

養父市文化会館(仮称)建設工事施工者公募に係る質問事項と回答について

平成30年10月3日

養父市市民生活部文化会館建設推進室

No.	資料名	該当頁	質問事項	回答
1	施工者募集要領	P-8	「8参加資格(19)兵庫県内に建設業法に基づく・・・又は営業所(支店等)があること。」とありますが、その「営業所(支店等)」とは監理技術者を置いている法定営業所の事を指すのでしょうか。それとも県内に営業所(事務所)を設置しておれば良いのでしょうか。	建設業法第3条にもとづく営業所の事を指しています。そのため専任の技術者を置いている必要があります。
2	施工者募集要領	P-10	「Ⅲ参加表明、2提出書類 (3)兵庫県内の営業所における建設業の写し」は何を提出すればよいのでしょうか。	建設業許可証の写しと営業所の専任技術者証明書の写しをご提出ください。
3	以下、余白			
4				
5				
6				
7				
8				
9				